

1/22  
生活

# 27日に「生活保護110番」



全国一斉生活保護110番の開催について会見する(右から)半田、松井の両氏ら。21日、東京・霞が関

## 福祉事務所に同行も

全青司開催  
10時～16時

全国青年司法書士協議会(石川亮会長、約2600人)は27日、生活困窮者を生活保護につなげるための電話相談「全国一斉生活保護110番」を開催します。半田久之助会長らが21日、厚生労働省内で会見し、今年度で15年となる開催の概要について発表しました。

同協議会人権擁護委員の松井修一委員長は、安倍政権が昨年10月から生活保護支給額を3年にわたって段階的に最大5%引き下げる生活扶助の支給基準見直しを強行したことによつて、「非常に大きな影響が出ている」と思っている。具体的な声を拾い上げるためにもご相談をいただきたい」と語りました。

昨年度、寄せられた相談から「病気で仕事ができなくなり、収入減で生活が困難。福祉事務所に相談したが、『お金が無くないと受けられない』と言われ、生活保護申請できなかった」などの事例を紹介。松井氏は「預貯金がいくらあっても分らないが、ゼロにならないと受けられないということではない。正しく審査いただいているのか、必要ならこういった方に関し、福祉事務所への同行支援も行って対応したい」とのべました。

相談は、27日(日)午前10時～午後4時。同協議会の司法書士約1200人が全国21カ所で電話相談を受けます。電話番号0120(0)52(0)88(通話料無料・全国共通)